

《処遇改善加算Ⅱ》 職場環境要件の取り組み内容について

デイサービスセンター梅の里・デイサービスセンター元気

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人や事業所の経営理念やケア方針、その実現のための施策仕組みなどの明確化 ○ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入職時等に代表による研修を行う ○ 通常の採用活動に加え職員からの紹介制度
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ○ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実務者研修費用の会社負担 ○ キャリアアップ制度の構築また各施設の主任介護職員による、講習を行う又介護技術等の評価を行う
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ○ 有給休暇が取得しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児による休業、介護休業取得を推進する。それに伴う勤務シフトを調整する ○ 有給休暇の取得1か月又は2か月に1回は取得できるように働きかける。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ○ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミーティング時に、主任介護職員による介護技術の研修を定期的に行う ○ 事故やトラブルへの対応マニュアルの整備。またミーティング時に施設長による研修を定期的に行う
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレット端末やインカムのICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ○ 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 ○ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共 	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレット端末を利用することで、記入等の削減を行い業務負担の軽減。内線またインカムを利用し、入浴時等の繁忙時に効率化を図る。 ○ 高齢者が活躍できるよう、軽作業や介護補助等の採用を積極的にする ○ 作業手順書（マニュアル）を配置。記録報告等はタ

	有や作業負担の軽減	タブレット端末を利用し作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等定期的に学ぶ機会の提供 ○ケアの好事例や、利用者やその家族からの誠意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回ミーティングによりコミュニケーションを図り、各立場での気づきを踏まえ業務改善につなげる ○代表による介護保険法や法人の理念を1年に1回以上研修を行う ○毎月1回ミーティング時に職員間で共有する

令和6年度の有限会社系半 資質向上のための目標

- 1、 介護事故による利用者様の怪我ゼロ
- 2、 介護中による職員の怪我ゼロ
- 3、 送迎中の交通事故ゼロ
- 4、 生活相談員また介護職員の研修会参加の強化
- 5、 毎月のミーティング時における、社内研修会の実施

令和6年度の有限会社系半 研修予定

社内研修予定

- | | |
|----------|---|
| 令和 6年4月 | ハラスメントの防止について、業務継続計画(BCP 災害・感染症等)について、高齢者虐待防止について、コンプライアンスに関する項目
感染症について(新型感染症の施設クラスター発生防止等) |
| 令和 6年5月 | 苦情相談について |
| 令和 6年6月 | 摂食嚥下障害について |
| 令和 6年7月 | 事故防止と緊急時の対応 |
| 令和 6年8月 | 利用者様の健康管理について |
| 令和 6年9月 | 身体拘束、身体拘束の廃除について・虐待防止について |
| 令和 6年10月 | 入浴サービスの手順 |
| 令和 6年11月 | 服薬管理について |
| 令和 6年12月 | プライバシーの保護と個人情報の管理 |
| 令和 7年1月 | 認知症ケアについて |
| 令和 7年2月 | 車両運行について |
| 令和 7年3月 | 介護事故発生時の対応 |

社外研修予定

現時点で令和6年度の社外研修予定は未定だが、年度内に合計3回の社外研修を予定しています。

介護職員等資格取得の支援

介護職員がキャリアアップする為の資格取得に専念できるよう、職員のシフトの調整また、生活相談員、主任介護職員、上級介護職員による指導教育の支援を行う、また教育したもののスキルアップも望める。

管理者は資格取得の為の職員シフトの調整を行う。

介護職員初任者研修は、上級介護職員以上が資格取得の為の教育を行う。

介護福祉士は生活相談員が資格取得の為の教育を行う。

入社時無資格の新入社員は、早急（1年以内）に資格取得をする。
毎年3月コンプライアンス委員会開催。